様式第10号（第14条、第20条関係）

ひとり親家庭職業訓練資金返還計画書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人　福井県社会福祉協議会会長　様

貸付№.
修学生住所

修学生氏名　　㊞

連帯保証人住所

連帯保証人氏名　　㊞

ひとり親家庭職業訓練資金貸付事業実施要綱第12条の規定に基づき、次の計画のとおり訓練資金を返還します。

養成施設名		年　　月 卒業・卒業見込
貸付期間	年　　月から　　年　　月までの　　月間	
返還事由 ＊該当番号に○をつけてください	1　貸付の打切り（退学・その他（　　） 2　辞退 3　卒業後、取得した資格が必要な業務に従事しなかった 4　養成機関の課程を修了後、資格取得ができなかった 5　返還免除となる期間を満たさずに取得した資格が必要な業務に従事しなくなった 6　その他（　　）	
返還事由発生年月日	年　　月　　日	
返還額	貸付金額①　　円	内（入学準備金　　円） 訳（就職準備金　　円）
	返還免除額②　　円	
	返還額①－②　　円	
据置期間 どちらかに☑チェック	□利用しない　／　□利用する→　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで（6か月以内）	
返還期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日までの　　か月間	
返還方法 ＊該当番号1～3に○をつけてください	1.　月賦　　据置期間終了の翌月から返還　　※端数は最終回加算 2.　半年賦　　据置期間終了の翌月から返還　　※端数は最終回加算 3.　一括　　据置期間終了の翌月から、1か月以内に返還 ▪ 年　　月 末日 までに一括返還します。 ※据置期間置を利用しない場合の返還開始日は、返還事由発生日の翌月末日になります。	

【据置期間とは？】
返還の開始期間前に設定することができる手続きや準備に要する期間のこと。
（ただし返還事由発生日の翌月から6ヶ月以内）